

# 山武市訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月～)

【色分けのルール】  
■ 水色 → 新設 ■ 黄色 → 変更

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単 位	日割の場合	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単 位	日割の場合	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単 位	日割の場合	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179		
A2	2621	訪問型独自サービス23		(2)生活援助が中心である場合 (二)所要時間45分以上の場合		220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置実施減算	(1)1週に1回程度の場合		-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合		-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合		-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(2)生活援助が中心である場合 (二)所要時間45分以上の場合		-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の63/1000 加算	1月につき	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000 加算		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000 加算		
A2	6280	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)			所定単位数の221/1000 加算
A2	6282	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)			所定単位数の208/1000 加算
A2	6283	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)			所定単位数の200/1000 加算
A2	6284	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)			所定単位数の187/1000 加算
A2	6285	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)			所定単位数の184/1000 加算
A2	6286	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)			所定単位数の163/1000 加算
A2	6287	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)			所定単位数の163/1000 加算
A2	6288	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)			所定単位数の158/1000 加算
A2	6289	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)			所定単位数の142/1000 加算
A2	6290	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)			所定単位数の139/1000 加算
A2	6291	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の121/1000 加算			
A2	6292	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の118/1000 加算			
A2	6293	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の100/1000 加算			
A2	6294	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の76/1000 加算			